

# 大阪府立青少年海洋センター 舟艇プログラムの安全管理について

海洋センターでは、利用者様が舟艇プログラム(マリプログラム)を安全に体験していただくために、プログラムに関する安全基準を設けております。

また、円滑にプログラムを実施するため、引率の方にもプログラムの補助をお願いしておりますので、水に濡れても良い服装・履物をご準備ください。

## 舟艇プログラム実施上の遵守事項（危機管理安全マニュアル一部抜粋）

●舟艇プログラムに関する舟艇や人員の配置については、当日任命された担当職員{以下マリンチーフ(海上責任者)という}が決定し、円滑なプログラム運営を図るとともに、安全に関する配慮を行う。

### ●気象条件

(ア) 使用海域の状況が、次のいずれかに該当するときは、舟艇プログラムを中止する。

- ・警報が発令されているとき（岬町及びその周辺地域）
- ・気象注意報が発令され（岬町及びその周辺地域）、気象状況が下記の項目に該当するとき
- ・平均風速が次に該当するとき

カッター：平均風速 8 m/sec以上のとき

OPヨット：平均風速 8 m/sec以上のとき

ディンギー：平均風速 8 m/sec以上のとき

カヌー：平均風速 8 m/sec以上のとき

エンジン艇：平均風速 8 m/sec以上のとき

いかだ：平均風速 8 m/sec以上のとき

実施エリアを港内に限定する場合は、全艇平均風速 10 m/sec

- ・瞬間風速 12 m/sec以上のとき
- ・局地的変則風があって、出着艇が困難なとき
- ・水温が 10℃以下のとき。ただし、いかだは原則 20℃以下とする。
- ・荒天、落雷、天候の急変等が予測されるとき。

(イ) 降雨等の天候不良時で (ア) の中止基準に至らない気象条件の場合は、プログラム内容を限定せず実施する。ただし、実施にあたっては、マリンチーフ（舟艇責任者）が団体側責任者とプログラム内容及び海域を調整決定の上実施する。

上記の内容を含む危機管理安全マニュアルは海洋センターホームページにて公開しておりますので、ご確認くださいませよう、お願いいたします。

(右のQRコードから確認できます) ⇒

海洋センターHP

